

(法 第10条関係)

設 立 趣 旨 書

1 趣旨

普段から町営の保養所である古町温泉「赤岩荘」を利用している常連客の間では「この温泉は最高だ」「この経営方法を変えればもっと流行るのに」「この地域では商店が1店しかなくなって、その1店もいつ閉めるかわからない」という会話が出ていました。

過疎化、少子高齢化の著しい豪雪の当地域において、なんとかしなくてはこの地域が消滅してしまう、もはや高齢者にとっては生活しにくい場所となっています。

危機意識を持った古町温泉「赤岩荘」利用している常連客有志からは日常的に地域活性化の話題になっていました。

今年8月の南会津町の回覧にて令和7年度町有施設の指定管理者募集案内に古町温泉「赤岩荘」が掲載されていました。

9月9日に開催された説明会へ有志2名が出席し、特定非営利活動法人を設立して古町温泉「赤岩荘」の指定管理者に手を挙げるに至りました。

2 申請に至るまでの経過

令和7年6月12日 有志により特定非営利活動法人設立の検討を行う。

令和7年9月9日 南会津町公の施設の指定管理者募集説明会出席

令和7年9月10日 設立の趣旨、定款、会費及び財産、事業計画、活動予算、役員案を検討議論する。

令和7年9月28日 設立の趣旨、定款、会費及び財産、事業計画、活動予算、役員案を決定する。

令和7年10月1日 設立総会において、議案承認され、申請に至る。

令和7年10月3日 南会津町へ古町温泉「赤岩荘」の指定管理者申請書提出する。

令和7年10月14日

特定非営利活動法人いなGO!

設立代表者 住所

氏名 星 恵 一

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。